

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・札幌団地研究棟改修 ・小規模改修 ・磁気共鳴断層撮影システム ・災害復旧工事	総額 1,829	施設整備費補助金 (822) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (254) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (753)	・耐震対策事業 ・人獣共通感染症リサーチセンター ・札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・小規模改修(営繕事業)	総額 7,097	施設整備費補助金 (6,984) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)	・耐震対策事業 ・人獣共通感染症リサーチセンター ・札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・小規模改修(営繕事業)	総額 5,818	施設整備費補助金 (5,705) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・耐震対策事業については、施設整備費補助金(4,924百万円)により工事を完了した。
- ・人獣共通感染症リサーチセンターについては、施設整備費補助金(475百万円)により、2年中2年目の事業が完了した。
- ・札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業については、施設整備費補助金(306百万円)により15年中4年目の事業が完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(113百万円)により8ヶ所の営繕事業を完了した。
- ・施設整備費補助金については、耐震対策事業における総事業費のうち金額1,279百万円を繰り越したため、計画と実績に差異が生じた。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。</p> <p>① 公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、能力、職責及び業績を適切に反映した人事給与制度の導入に取り組む。</p> <p>② 定年に達した優れた教員を引き続き教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を導入する。</p> <p>③ 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに検討する。</p> <p>④ 外国人教員、女性教員の採用を促進するための基盤整備等に取り組む。</p> <p>⑤ 事務職員を対象とするコース別人事管理制度の導入に取り組む。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 238, 255百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。</p> <p>① 事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの構築に向け、平成18年度に実施した一般事務の職員を対象とした新たな勤務評定に係る試行の結果について検証を行うとともに、全ての職種(教員を除く。)を対象を拡大する。</p> <p>② 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績評価システムについて、平成18年度に取りまとめた基本方針に従い、部局ごとに具体的な基準等を策定し、平成19年度中の実施に向けて検討する。</p> <p>③ 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図るとともに、教員については、ポイント制教員人件費管理システムによる人員管理を行う。</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 3, 992人 また、任期付職員数の見込みを78人とする。 (参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 41, 231百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 平成18年度に実施した、一般事務の職員を対象にした新たな勤務評定の試行結果について検証を行うとともに、医療系職員に対する試行を実施した。さらに技術系職員等について試行を行うにあたり、現行の評定体制について見直しの可否を明らかにするため、関係部局からヒアリングを行うなど所要の検討を進めた。(P. 28, No. 19参照)</p> <p>② 平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、部局等において具体的な基準等を策定し、平成19年12月期勤勉手当の成績優秀者の選考及び平成20年1月実施の昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。(P. 93, No. 65参照)</p> <p>③ 教員については、人件費削減を反映させた「ポイント制教員人件費管理システム」に基づき人員管理を行い、事務系職員については、業務の効率化・合理化等と併せて事務部の統合等により一定の員数を削減した。 これらの計画に基づき、1.7%の人件費の削減を図った。(P. 44, No. 37参照)</p>